

参加
無料

【専門家（社会保険労務士）によるセミナー】

対象：休業を予定している事業主、企業担当者向け



雇用調整助成金【実践】セミナー

助成金の
対象労働者

- ①【雇用保険被保険者】は雇用調整助成金
- ②【パート・アルバイト向け（雇用保険被保険者以外）】は緊急雇用安定助成

こんな方に
おすすめです

- 6月以降も休業（短時間）を予定している
- 書類をどうやって作成したらいいの？
- どうすれば助成金を活用できるの？
- 添付書類の具体的な例を知りたい
- 新しい申請方法ってどうなの？
- 助成金の受給額を知りたい

【セミナーの内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持のため休業等に取り組む事業主を支援する雇用調整助成金について、申請の流れや書類の書き方について分かりやすくお伝えします。

【プログラム】

1. 雇用調整助成金（特例措置の内容確認）
休業のパターン（全日や短時間休業の例）
変更になった申請手続きについて
書類作成、添付書類のポイント
3. 質疑応答

【日時】 令和2年 6月16日（火）

13:30～15:30（受付13時～）

【場所】 グッジョブセンターおきなわ 研修室
〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇バスターミナル6階

【定員】 10名（申込先着順に締切ります）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、少人数限定のセミナーのみ開催いたします。

【対象】 事業主、人事・総務・労務担当者、
創業予定の方

※お車で越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

【講師】

前里 久誌 氏
（社会保険労務士）
オフィスMサポート代表



～今こそ、雇用調整助成金を活用しましょう～

6月以降、事業を再開していくことになると思いますが、社会が元の姿に戻るまでにはある程度の時間がかかることが予想されます。今こそ、手続きが簡素化されたこの助成金を活用して、従業員の雇用維持・生活安定とともに会社経営へ役立てて下さい。

【申込み・お問合せ先】

事業主向け雇用支援事業 事務局
（グッジョブ相談ステーション）

TEL:098-941-2044（担当：安里、矢幡）
メール： info@goodjob-station.okinawa

●お申込み方法：お電話、メール、FAX（下記申込欄をご記入の上）にてお申込みください。

FAX 申込書

グッジョブ相談ステーション行

FAX: 098-917-2080

企業名:

参加者名:
（代表者）

参加人数: 名

電話番号: